

サービス事業者向け 支援策集

2024年11月改定

背景・概要

名目GDP約7割を占める我が国のサービス産業は、関東局管内においても付加価値額約7割・従業員数約8割を占め、経済・雇用を支える重要な存在です。しかしながら、地域のサービス産業は、人口減少、少子高齢化等の地域の構造的な課題に直面しているとともに、「生産と消費の同時性」「市場の地理的制約」等の特徴から生産性が低いなどの業種特有の課題や新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の感染拡大による事業継続等の課題を抱えています。

このような中、地域サービス系企業（※）が成長していくためには、デジタル化の進展等事業環境の変化をチャンスと捉え、地域の構造的な課題やサービス産業特有の課題を踏まえた上で、稼ぐ力を向上させることが重要です。特に、人口減少等による担い手、需要の減少の中で、同じ労働投入量で少しでも多くの付加価値額をつくりだしていく、労働生産性の向上が不可欠です。

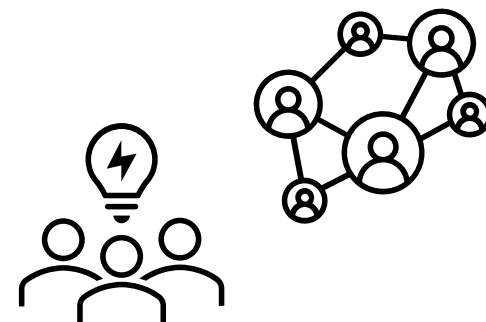
※ 地域サービス系企業：地域の経済、雇用を支えるサービス産業を担う企業

上記を踏まえ、サービス系企業の稼ぐ力の向上に向けて、有識者で構成される研究会を立ち上げ、「地域のサービス系企業の労働生産性向上に向けた取組のポイント」を取りまとめた報告書を公表しました。

○「地域を支えるサービス系企業の稼ぐ力の向上研究会」報告書

詳細は以下当局WEBページにて公開中（令和4年5月31日公表）

https://www.kanto.meti.go.jp/press/20220531_ryutsu_press.html



コンタクトインフォメーション：関東経産局 産業部 流通・サービス産業課
課長 澤原宜、担当 石原、小松



本支援策集のポイント

関東経済産業局では、前述の「地域を支えるサービス系企業の稼ぐ力の向上研究会」報告書を踏まえ、地域サービス系企業の皆様の労働生産性向上・稼ぐ力の向上の取組を後押しするため、国や支援機関が提供する支援策を取りまとめ、初めて、地域のサービス系企業向けの支援策集を作成しました。

この支援策集は、国や支援機関の提供する支援メニューを、労働生産性の計算式の「分子に相当する付加価値額の増加」に資する支援メニュー・「分母に相当する労働投入量の最適化」に資する支援メニューにわかりやすく整理して取りまとめる等、地域のサービス事業者の皆様が労働生産性の向上に取り組むきっかけに繋がるよう工夫を行っています。ぜひ、本冊子をご活用ください。

労働生産性ってよく聞く言葉
だけど何を取り組めばいいの？
活用できる支援はあるの？

各支援機関が様々な支援を
していると思うけど、どこに
問合せたら良いだろう？



是非、この支援策集をご覧ください

特徴

- ①国や支援機関等の様々な機関が提供する施策を地域のサービス事業者が労働生産性向上に活用できる支援メニューとして集約し、ワンストップで発信
- ②集約した支援メニューを労働生産性の計算式の「分子に相当する付加価値額の増加」・「分母に相当する労働投入量の最適化」に寄与するメニューごとにわかりやすく整理して取りまとめ

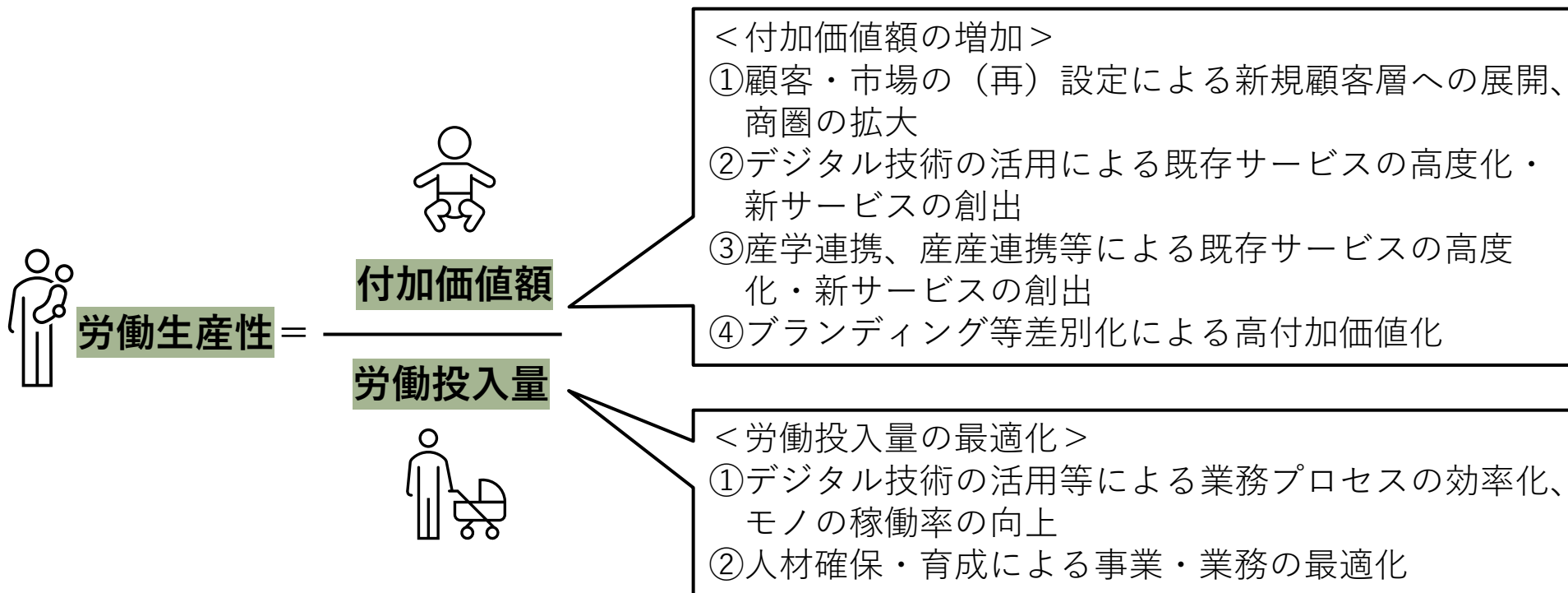
支援策集と連動した新たな取組

関東経済産業局では、地域のサービス事業者の稼ぐ力の向上を支援するネットワーク「SISC(シスク) Kanto」(Service Industry Support Consortium in Kanto)を新たに立ち上げ、ポータルサイトを作成しました。本サイトでは、支援メンバーの施策情報、課題解決を支援するソリューション企業情報、レポート等の情報を発信しています。是非ご活用ください。

URL:<https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ryutsu/sisckanto/index.html>






労働生産性向上の取組のポイント



※付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費

※労働投入量 = 従業員数 × 労働時間

次ページ以降にて、分母は  分子は 
両者に効く場合は  こちらのマークにて表示いたします。

支援策一覽

補助金、相談窓口等

目次

【分母&分子】

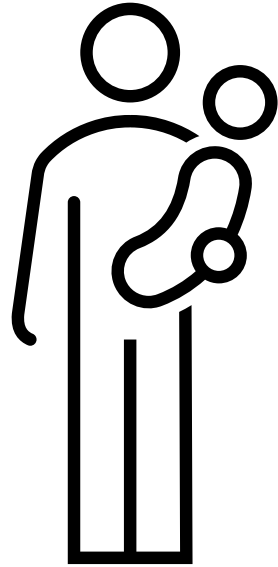
- 事業再構築補助金〈各申請枠の全体像〉 P8
- 事業再構築補助金〈成長分野進出枠 通常類型〉 P9
- 事業再構築補助金〈コロナ回復加速化枠 通常類型〉 P10
- サービス等生産性向上IT導入支援事業〈各申請枠の全体像〉 P11
- サービス等生産性向上IT導入支援事業〈通常枠〉 P12
- サービス等生産性向上IT導入支援事業〈複数社連携IT導入枠〉 P13
- サービス等生産性向上IT導入支援事業〈インボイス対応類型〉 P14
- サービス等生産性向上IT導入支援事業〈電子取引類型〉 P15
- 中小企業省力化投資補助金 P16
- 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金 P17
- 持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備事業【観光庁】 P18
- 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金【観光庁】 P19
- 中小企業・小規模事業者人材活用ガイドライン P20
- 中小企業・小規模事業者の人材活用事例集 P21
- 多様な人材の活用促進（事例集等） P22
- 外部プロ人材を活用した新事業創出促進（事例集等） P23
- 新現役交流会 P24
- よろず支援拠点【中小企業庁】 P25
- ハンズオン支援（専門家派遣）【中小企業基盤整備機構】 P26
- 大人の武者修行【サービス産業生産性協議会(SPRING)】 P27
- 日本サービス大賞【サービス産業生産性協議会(SPRING)】 P28
- 日本のサービスイノベーション【サービス産業生産性協議会(SPRING)】 P29

【分子】

- 成長型中小企業等研究開発支援事業 P31
- 地域観光新発見事業【観光庁】 P32
- オープンイノベーション・マッチングスクエア P33
- INPIT知財総合支援窓口【INPIT/インピット】 P34
- 加速的支援-専門家・集中支援プログラム-【INPIT/インピット】 P35
- 地域活性化パートナー制度【中小企業基盤整備機構】 P36
- 技術コンサルティング・技術相談窓口【産業技術総合研究所】 P37
- 中小企業連携オフィサー（SCET）【産業技術総合研究所】 P38
- スポーツビジネスネットワーク埼玉【埼玉県】 P39

【分母】

- 企業レベル生産性データベース【日本生産性本部】 P41
- サービス産業の「業務仕組み化」【サービス産業生産性協議会(SPRING)】 P42
- IT戦略ナビ【中小企業基盤整備機構】 P43
- ここからアプリ【中小企業基盤整備機構】 P44
- IT経営サポートセンター【中小企業基盤整備機構】 P45
- みらデジ【中小企業庁】 P46



<付加価値額の増加>

- ①顧客・市場の（再）設定による新規顧客層への展開、
商圏の拡大
- ②デジタル技術の活用による既存サービスの高度化・
新サービスの創出
- ③産学連携、産産連携等による既存サービスの高度
化・新サービスの創出
- ④ブランディング等差別化による高付加価値化

<労働投入量の最適化>

- ①デジタル技術の活用等による業務プロセスの効率化、
モノの稼働率の向上
- ②人材確保・育成による事業・業務の最適化

分母&分子に効く支援策

事業再構築補助金 〈各申請枠の全体像〉



分母 & 分子

新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰、地域サプライチェーン維持・強靱化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します。

	成長分野進出枠		コロナ回復加速化枠		サプライチェーン強靱化枠
	通常類型	GX進出類型	通常類型	最低賃金類型	
対象	<ul style="list-style-type: none"> ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者 国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組をこれから行う事業者 	<ul style="list-style-type: none"> 今なおコロナの影響を受け、コロナで抱えた債務の借換えを行っている事業者や事業再生に取り組む事業者 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍が終息した今、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ポストコロナに対応した、国内サプライチェーンの強靱化に資する取組をこれから行う事業者
補助上限	3,000万円 (※4,000万円) ※短期に大規模賃上げを行う場合 (従業員30人の場合)	中小：5,000万円 (※6,000万円) 中堅：1億円 (※1.5億円) ※短期に大規模賃上げを行う場合	2,000万円	1,500万円	3億円 (※5億円) ※建物費を含む場合
補助率	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業1/2 (※2/3) 中堅企業1/3 (※1/2) ※短期に大規模賃上げを行う場合 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業1/2 (※2/3) 中堅企業1/3 (※1/2) ※短期に大規模賃上げを行う場合 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業2/3 中堅企業1/2 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業3/4 (一部2/3) 中堅企業2/3 (一部1/2) 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業1/2 中堅企業1/3
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ●建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、外注費・専門家経費、広告宣伝費・販売促進費、研修費、廃業費 ※廃業費は成長分野進出枠（通常類型）のみ 				<ul style="list-style-type: none"> ●建物費、機械装置・システム構築費
<ul style="list-style-type: none"> 卒業促進上乗せ措置：中小・中堅企業等から中堅・大企業等へと規模拡大する事業者を支援 中長期大規模賃金引上促進上乗せ措置：継続的な賃金引上げ及び従業員増加に取り組む事業者を支援 					

※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

URL : <https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

事業再構築補助金 〈成長分野進出枠 通常類型〉



分母 & 分子

ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者や、国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者が取り組む事業再構築を支援します。



申請要件

以下①～④を満たす日本国内に本社を有する中小企業者・中堅企業等

- ① 事業再構築指針に示す「事業再構築」の定義に該当する事業であること。
- ② 事業計画を金融機関等や認定経営革新等支援機関と策定し確認を受けていること。
- ③ 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均4.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均4.0%以上増加させること。
- ④ 市場拡大要件等又は市場縮小要件を満たすこと。

※申請要件詳細は公募要領でご確認ください。



支援概要

- 補助金額 中小企業者等、中堅企業等ともに
 - 【従業員数20人以下】100万円～1,500万円（2,000万円）
 - 【従業員数21～50人】100万円～3,000万円（4,000万円）
 - 【従業員数51～100人】100万円～4,000万円（5,000万円）
 - 【従業員数101人以上】100万円～6,000万円（7,000万円）

※（）内は短期に大規模な賃上げを行う場合

- 補助率
 - 中小企業者等 1/2（短期に大規模な賃上げを行う場合は2/3）
 - 中堅企業等 1/3（短期に大規模な賃上げを行う場合は1/2）



対象経費

建物費、機械装置・システム構築費（リース料を含む）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費、廃業費



募集スケジュール

※第12回公募は受付終了しております



お問合せ先

事業再構築補助金事務局コールセンター「コールバック予約システム」にてお問合せください。

URL：<https://jigyousaikouchiku.go.jp/callback.html>



参考URL：<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

※ その他の申請枠含め詳細は上記URL参照

事業再構築補助金 〈コロナ回復加速化枠 通常類型〉



分母 & 分子

今なおコロナの影響を受け、コロナで抱えた債務の借り換えを行っている事業者や、事業再生に取り組む事業者の事業再構築を支援します。



申請要件

以下①～④を満たす日本国内に本社を有する中小企業者・中堅企業等

- ① 事業再構築指針に示す「事業再構築」の定義に該当する事業であること。
- ② 事業計画を金融機関等や認定経営革新等支援機関と策定し確認を受けていること。
- ③ 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%以上増加させること。
- ④ 以下の(a)(b)いずれかを満たすこと。
(a) コロナ借換保証等で既往債務を借り換えていること
(b) 再生事業者であること

※申請要件詳細は公募要領でご確認ください。



支援概要

■補助金額 中小企業者等、中堅企業等ともに

【従業員数5人以下】100万円～1,000万円

【従業員数6～20人】100万円～1,500万円

【従業員数21～50人】100万円～2,000万円

【従業員数51人以上】100万円～3,000万円

■補助率

中小企業者等 2/3 (※1) 中堅企業等 1/2 (※2)

(※1) 従業員数 5 人以下の場合 400 万円、従業員数 6～20 人の場合 600万円、従業員数 21～50 人の場合 800 万円、従業員数 51 人以上の場合は 1,200 万円までは 3/4

(※2) 従業員数 5 人以下の場合 400 万円、従業員数 6～20 人の場合 600 万円、従業員数 21～50 人の場合 800 万円、従業員数 51 人以上の場合は1,200 万円までは 2/3



対象経費

建物費、機械装置・システム構築費(リース料を含む)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費



募集スケジュール

※第12回公募は受付終了しております



お問合せ先

事業再構築補助金事務局コールセンター「コールバック予約システム」にてお問合せください。

URL : <https://jigyousaikouchiku.go.jp/callback.html>



参考URL : <https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

※その他の申請枠含め詳細は上記URL参照

サービス等生産性向上IT導入支援事業-IT導入補助金〈各申請枠の全体像〉-



分母 & 分子

中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援。事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開（登録）されているITツールが対象であり、当該ITツールの導入費用の一部を補助。

	通常枠	複数社連携 IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
要件	業務効率化やDXの推進等に資するITツールの導入	複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入	インボイス制度に対応し、会計・受発注・決済の機能を有するITツール及びそのためのハードウェアを導入	発注者がインボイス制度に対応し、受発注機能を有するITツールを導入し、受注者が無料で利用	サイバーセキュリティお助け隊サービスを導入
補助上限	ITツールの業務領域が 1～3まで：5万円～150万円 4以上：150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)消費動向等分析経費： 50万円×グループ構成員数 (a)+(b) 合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円	ITツール： 1 機能：～50万円 2 機能以上：～350万円 PC・タブレット等： ～10万円 レジ・券売機等： ～20万円	～350万円	5万円～100万円
補助率	中小企業：1/2	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：2/3 大企業：1/2	中小企業：1/2
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費、ハードウェア購入費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費、ハードウェア購入費	クラウド利用料（最大2年分）	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分）

※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

URL： <https://it-shien.smrj.go.jp/>

サービス等生産性向上IT導入支援事業 -IT導入補助金<通常枠>-



分母&分子

中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援。事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開（登録）されているITツールが対象であり、当該ITツールの導入費用の一部を補助。



対象事業者

中小企業・小規模事業者等
(飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象)



支援概要

	通常枠	
補助額	5万～150万円未満	150万～450万円以下
補助率	1/2以内	
プロセス数※1	1以上	4以上
ITツール要件 (目的)	生産性の向上に資するITツールであること。	
賃上げ目標	加点	必須
補助対象	ソフトウェア購入費・クラウド利用料 (2年分)・導入関連費	

※交付申請前にgBizIDプライムを使用した「みらデジ経営チェック」の実施と、「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」いずれかの宣言の実施が必須。

※1：「プロセス」とは、業務工程や業務種別のことです。



対象経費

ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費

※IT導入支援事業者が提供する認定ITツールのみ補助対象。



募集スケジュール

※7次締切分の公募は受付終了しております



お問合せ先

【IT導入補助金2024・2023後期事務局コールセンター】

受付時間：9:30～17:30（土・日・祝日を除く）

電話番号：0570-666-376

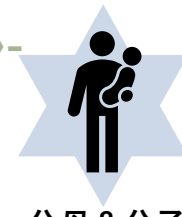
<IP電話等からのお問合せ>050-3133-3272

参考URL：<https://it-shien.smrj.go.jp/>



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

サービス等生産性向上IT導入支援事業 - IT導入補助金〈複数社連携IT導入枠〉



分母&分子

複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入することにより、地域DXの実現や、生産性の向上を図る取組に対して、複数社へのITツールの導入等を支援。



対象事業者

- ・ 商工団体等
- ・ 当該地域のまちづくり、商業活性化、観光振興等の担い手として事業に取り組むことができる中小企業者又は団体
- ・ 複数の中小企業・小規模事業者により形成されるコンソーシアム

※グループ構成員は10者以上であること



支援概要

複数社連携IT導入類型

補助額	インボイス対応類型の要件に属する経費			インボイス対応類型の要件に属さない複数社導入枠特有の経費	
	(1) 基盤導入経費		(2) 消費動向等分析経費	(3) 参画事業者のとりまとめに係る事務費、専門家費	
補助額	ITツール		PC・タブレット等	レジ・券売機	50万円×グループ構成員数
	(下限なし) ~350万円		~10万円	~20万円	
	内、50万円以下部分	内、50万円超~350万円部分			
機能要件 ※1	会計・受発注・決済のうち1機能以上	会計・受発注・決済のうち2機能以上	左記ITツールの使用に資するもの		
補助率	3/4以内 ※小規模事業者は4/5以内	2/3以内	1/2以内	2/3以内	2/3以内
補助上限額	3,000万			200万	



対象経費

- (1) 基盤導入経費
会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、PC・タブレット、レジ・券売機等
- (2) 消費動向等分析経費
消費動向分析システム、経営分析システム、需要予測システム、電子地域通貨システム、キャッシュレスシステム、生体認証決済システム、AIカメラ、ビーコン、デジタルサイネージ等
- (3) 事務費、専門家費



募集スケジュール

※4次締切分の公募は受付終了しております



お問合せ先

【IT導入補助金2024・2023後期事務局コールセンター】
 受付時間：9:30~17:30（土・日・祝日を除く）
 電話番号：0570-666-376
 <IP電話等からのお問合せ>050-3133-3272
 参考URL：<https://it-shien.smri.go.jp/>



※1：該当する機能の詳細はITツール登録要領を参照

※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。 13

サービス等生産性向上IT導入支援事業 -IT導入補助金<インボイス対応類型>-



分母&分子

中小企業・小規模事業者等に、インボイス制度に対応したITツールの導入を強力に推進するため、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフトの導入費用に加え、PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用を支援。



対象事業者

中小企業・小規模事業者等
(飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等の
サービス業の他、製造業や建設業等も対象)



支援概要

【ITツール導入費用】

種類	インボイス対応類型	
	補助額	(下限なし) ~50万円以下
機能要件 ※1	会計・受発注・決済のうち 1機能以上	会計・受発注・決済のうち 2機能以上
補助率	3/4以内 ※小規模事業者は4/5	2/3以内 ※2
補助対象	ソフトウェア購入費・クラウド利用費 (最大2年分) ・ハードウェア関連費・導入関連費	

【ハードウェア購入費用】

	PC・タブレット等	レジ・券売機等
補助率	1/2以内	1/2以内
補助額	10万円	20万円

※ソフトウェアの導入と併せて購入する場合に限り、ハードウェアの購入費用を補助対象経費とする。



対象経費

会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト、PC・タブレット、レジ・券売機等

※IT導入支援事業者が提供する認定ITツールのみ補助対象。



募集スケジュール

※12次締切分の公募は受付終了しております



お問合せ先

【IT導入補助金2024・2023後期事務局コールセンター】

受付時間：9:30~17:30 (土・日・祝日を除く)

電話番号：0570-666-376

<IP電話等からのお問合せ>050-3133-3272

参考URL：<https://it-shien.smrj.go.jp/>



※1：該当する機能の詳細はITツール登録要領を参照

※2：補助額のうち50万円以下については3/4 (小規模事業者は4/5)、50万円超については2/3

※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。14

サービス等生産性向上IT導入支援事業 -IT導入補助金〈電子取引類型〉-



母と子

取引関係における発注者が、インボイス制度対応のITツール（受発注ソフト）を導入し、当該取引関係における受注者である中小企業・小規模事業者等に対して無償でアカウントを供与して利用させる場合に、その導入費用の一部を支援。



対象事業者

中小企業・小規模事業者等、大企業等
(飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等の
サービス業の他、製造業や建設業等も対象)



支援概要

種類	電子取引類型
補助額	(下限なし) ~350万円
機能要件 ※1	インボイス制度に対応した受発注の機能を有しているものであり、かつ取引関係における発注側の事業者としてITツールを導入する者が、当該取引関係における受注側の事業者に対してアカウントを無償で発行し、利用させることのできる機能を有するもの
補助率	中小企業・小規模事業者等 2/3以内 大企業等 1/2以内
補助対象	ソフトウェア購入費、 クラウド利用費 (最大2年分) ※2

※1：該当する機能の詳細はITツール登録要領を参照

※2：契約する受注側のアカウント総数のうち、取引先である中小企業・小規模事業者等に
供与するアカウント数の割合を乗じた額が補助対象経費とする。



対象経費

ソフトウェア購入費、クラウド利用費 (最大2年分)
※IT導入支援事業者が提供する認定ITツールのみ補助対象。



募集スケジュール

※7次締切分の公募は受付終了しております



お問合せ先

【IT導入補助金2024・2023後期事務局コールセンター】

受付時間：9:30~17:30 (土・日・祝日を除く)

電話番号：0570-666-376

<IP電話等からのお問合せ>050-3133-3272

参考URL：<https://it-shien.smrj.go.jp/>



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

中小企業省力化投資補助金

人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、簡易で即効性がある省力化投資を促進して中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とする。



分母&分子



対象事業者

人手不足の状態にある中小企業等
※詳細要件は公募要領をご確認ください。



支援概要

■基本要件

カタログに登録された省力化製品を導入し、販売事業者と共同で取り組む事業であって、以下の目標を満たす事業計画に基づいて行われるもの。

- ①労働生産性年平均成長率3%向上を目指す事業計画※に取り組むこと。※省力化で削減された工数分の人員削減を行うものは対象外
- ②（賃上げによる補助上限額引き上げを適用する場合、）給与支給総額 年率6%・事業所内最低賃金年額45円以上の賃上げに取り組むこと。

※その他詳細要件は公募要項をご確認ください。

■補助率

1 / 2 以下

■補助上限

従業員数5名以下 200万円（300万円）
従業員数6～20名 500万円（750万円）
従業員数21名以上 1000万円（1500万円）

※賃上げ要件を達した場合、（ ）内の値に補助上限額引き上げ

※申請には「gBizIDプライム」アカウント（ID・パスワード等）が必要となりますので、お持ちでない場合はgBizIDホームページより取得をお願いします。



対象経費

省力化製品の設備投資における以下の経費

- ①製品本体価格
補助事業のために使用される機械装置、工具・器具（測定工具・検査工具等）及びそれに付随する専用ソフトウェア・情報システム等の購入に要する経費
- ②導入に要する費用（導入経費）
省力化製品の設置作業や運搬費、動作確認の費用、マスタ設定等の導入設定費用



募集スケジュール

2024年8月9日（金）より当面の間、随時受付
※採択・交付決定は申請から概ね1～2ヶ月程度を予定



お問合せ先

【中小企業省力化投資補助事業 コールセンター】

お問合せ時間：9:30～17:30／月～金（土・日・祝日除く）

TEL: 0570-099-660

IP 電話等からのお問合せ先：03-4335-7595

参考URL：<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金



分母 & 分子

中堅・中小企業が持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模設備投資に対して補助。



対象事業者

中堅・中小企業（常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等）※単体ベース

※一定の要件を満たす場合、中堅・中小企業を中心とした共同申請（コンソーシアム形式）も対象

※みなし大企業や実施する事業の内容が農作物の生産自体に関するものなど1次産業を主たる事業としている場合は対象外



支援概要

項目	内容
補助上限額	50億円（補助率1/3以内）
補助事業期間	交付決定日から最長で令和8年12月末まで ※ただし、補正予算の早期執行の観点から、極力、令和6年度（令和7年3月）末までに設備等の支払い・設置を前倒しする投資計画を策定
補助事業の要件	①投資額10億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ②補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、事業実施場所の都道府県における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率以上 ※持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金を返還（天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く。事業者名公表はしない。）



対象経費

建物費（拠点新設・増築等）、機械装置費（器具・備品費含む）、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

※建物費は生産設備等の導入に必要なものに限ります。なお、土地代は対象外です。



募集スケジュール

※2次公募は受付終了しております



お問合せ先

【中堅・中小成長投資補助金サポートセンター】

受付時間：10:00~17:00

（土・日・祝日・年末年始を除く）

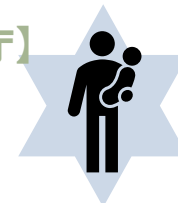
電話番号：050-3667-8453

参考URL：<https://seichotoushi-hojo.jp/index.html#kv>



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備事業 —一般型— 【観光庁】



分母 & 分子

オーバーツーリズムの未然防止や自然環境・文化等の地域資源の保全・活用を通じ、地域と旅行者の双方がメリットを享受できる持続可能な観光の促進に向けた受入環境の整備を支援。



対象事業者

整備計画策定者

- ・ 地方公共団体
- ・ 観光地域づくり法人（DMO）
- ・ 民間事業者等

補助対象事業者

- ・ 地方公共団体
- ・ 観光地域づくり法人（DMO）
- ・ 民間事業者等

※整備計画策定者と補助対象事業者は同一でも構いません。また、補助対象事業者は一つの計画申請において複数であっても構いません。



支援概要

■補助対象事業（補助メニュー）

オーバーツーリズムの未然防止や自然環境、文化等の地域資源の保全・活用の観点による11の補助メニュー

- ① トイレの有料化に係る整備
- ② 入域料・協力金徴収のためのオンライン等による徴収システムとその徴収に必要な整備
- ③ 自然保護のための保護柵、遊歩道等の整備
- ④ 景観に配慮した工作物の整備
- ⑤ 光害防止のための照明の整備
- ⑥ バイオトイレ等の整備
- ⑦ ペットボトル削減のための給水機等の整備
- ⑧ パークアンドライドのための駐車場の整備
- ⑨ マナー啓発のためのコンテンツ制作、設備整備
- ⑩ 混雑平準化・解消のための予約システムの整備
- ⑪ 混雑平準化・解消のための混雑状況の可視化に資するシステムの整備

■補助率

補助対象経費の2分の1

※補助対象事業は、整備計画に記載された事業である必要があります。



対象経費

以下のAからCの条件すべてを満たす経費

- A. 使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- B. 補助金交付決定後に、契約・発注により発生した経費
- C. 証拠書類・見積書等によって契約・支払金額が確認できる経費



募集スケジュール

※二次公募は受付終了しております



お問合せ先

【関東運輸局 観光部 観光企画課】

電話番号：045-211-1255

参考URL：

https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo08_00006.html



訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金 (宿泊施設サステナビリティ強化支援事業) 【観光庁】



分母 & 分子

宿泊施設における省エネ設備等の導入に要する経費の一部を助成することにより、訪日外国人旅行者の受け入れに向けて、宿泊施設のサステナビリティ向上に関する取組を支援。



対象事業者

- ・ 宿泊事業者（※）で以下に該当する事業者
 - ① 宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドラインに基づく登録制度の登録を受けた事業者、または登録申請済の事業者
 - ② ①の登録又は登録申請はしていないが、金融商品取引法第24条に基づき有価証券報告書を内閣総理大臣に提出する会社又はその子会社及び関連会社であり、かつ観光施設における心のバリアフリー認定制度の認定を取得済み又は1年以内に取得予定である方。

※旅館業法第3条第1項に規定する許可を受けた者。ただし、風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む者は除く。



支援概要

■ 補助対象経費

宿泊施設において実施する省エネ対策に資する、以下に掲げる設備・備品の購入・設置に要する経費。
(設備・備品の購入・設置に付随する経費を含む)

- ・ 省エネ型空調
- ・ 省エネ型ボイラー・配管等
- ・ 二重サッシ等
- ・ 太陽光発電、蓄電設備
- ・ 節水トイレ等
- ・ 照明機器
- ・ その他省エネ対策に必要な設備・備品

■ 補助率

補助対象経費の2分の1

■ 補助上限

1,000万円



募集スケジュール

※2次公募は受付終了しております



お問合せ先

【宿泊施設サステナビリティ強化支援事務局】

受付時間：10:00~17:00（土・日・祝日を除く）

電話番号：03-4218-6959

参考URL：

<https://shukuhaku-sustainability.go.jp/>



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

中小企業・小規模事業者人材活用ガイドライン



分母 & 分子

経営者に日々の経営課題の背景に、中核人材の採用、中核人材の育成、業務人材の採用・育成の3つの人材課題が潜んでいないか確認してもらい、それに対する具体的な対応策や支援策を紹介するガイドライン。



概要

中小企業・小規模事業者の経営者や人事責任者と支援機関が、ガイドラインに示される3ステップの手順を共に踏みながら、経営課題の背景にある本質的な課題を見だし、人材戦略の検討の輪を従業員にも広げていく羅針盤となることを期待して作成されたもの。

「人材活用ガイドライン」の概要

Step 1

経営課題と
人材課題を
見つめなおす

経営課題と背景にある人材課題を確認

現在の経営上の課題は何か、チェックリストで確認し、該当する経営課題の背景に、どのような人材の問題が潜んでいるか具体的に紹介・確認。

Step 2

人材戦略を
検討してみる

課題に対する人材戦略の検討

多様に感じられる課題を、「中核人材の採用」、「中核人材の育成」、「業務人材の採用・育成」の3つに整理し、人材に関する課題の対応方針を大局的に検討する。

Step 3

人材戦略を
実行する

人材課題を解決するための具体的な取組のポイントを確認

【ステップ2】の3つの分類に沿って具体的な対策を提案。成功事例を紹介しながら、それぞれの対策の留意点や取組に活用できる政府の支援策も紹介。



目次	
1	このガイドラインを開いてくださった方へ P3
2	支援機関の皆さまへ～ガイドライン活用のポイント P4
3	人材戦略検討の基本的な考え方 P5
4	人材戦略を検討するための3ステップ P6
5	ステップ1 経営課題と人材課題を見つめましょう P7
6	ステップ2 人材戦略を検討しましょう P15
7	ステップ3 人材戦略を実行しましょう P18
8	支援機関におけるガイドライン活用のイメージ P27
9	参考 P31



お問合せ先

【関東経済産業局 地域経済部 産業人材政策課】

電話番号：048-600-0274

アドレス：bzl-kanto-jinzai■meti.go.jp

(※E-mailの■は@に置き換えて御利用ください。)

参考URL：

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/oyou/hitodebusoku/guideline.html>



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

中小企業・小規模事業者の人材活用事例集



分母 & 分子

経営課題に基づき、計画的に数年後を見据えた人材の採用・育成・活用に取り組み、一定の成果を上げた事例をとりまとめた事例集として公表。



概要

経営戦略と人材戦略を一体的に取り組み成果を上げた事業者を紹介する事例集。人材活用ガイドラインと併せて公表されたもの。

事例を検索しやすいように、「業種」、「企業規模」、「各社の経営課題、取組内容」から検索が可能。



2023年6月
中小企業庁

目次のご案内

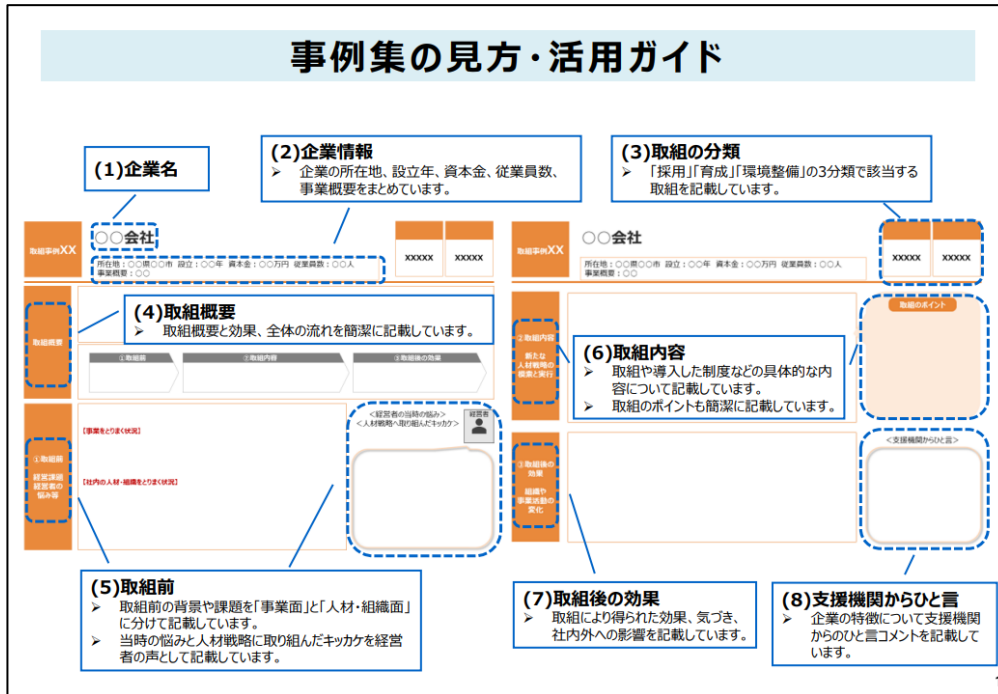
事例を検索しやすいよう以下の目次をご用意しました。

- 業種別、企業規模別

①業種	②規模
製造業	1~20人以下
建設業	21~50人以下
情報通信業	51~100人以下
サービス業	101~300人以下
運輸業	301人以上
医療・福祉	
卸売業	

- 各社の経営課題、取組内容

各社の経営課題と主な取組内容から検索いただけます。



お問合せ先

【関東経済産業局 地域経済部 産業人材政策課】

電話番号：048-600-0274

アドレス：bzl-kanto-jinzai■meti.go.jp

(※E-mailの■は@に置き換えて御利用ください。)

参考URL：

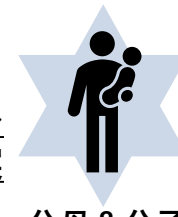
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyouyuu/hitodebusoku/guideline.html>



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

多様な人材の活用促進（事例集等）

地域の中小企業等の経営力強化、人手不足の解消及び雇用維持等に対応できるよう、兼業・副業含む多様な形態で、多様な人材の確保や活用に向けた支援を実施。「兼業・副業人材」の活用のポイントや実際に活用された企業の事例等を公表。



分母&分子



支援概要

初めて「兼業・副業人材」という言葉を聞く方に向けて、「兼業・副業人材」とはどのような人材なのか、なぜ「兼業・副業人材」の活用が有効なのかといった点を分かりやすく解説。

事例集では、実際に「兼業・副業人材」をはじめ多様な人材を活用した企業の事例や経営者の感想等も紹介。



兼業・副業人材との関わり方

事業の繁忙期や新たな社内プロジェクトの立ち上げ時など、企業が人材活用を検討する状況は様々。その時々状況に応じた業務の優先度、依頼内容、期間、納品物などを設定することが可能。



多様な人材活用のメリット

1. 社内にはないノウハウや技術の獲得
2. 組織の活性化/社員のスキルアップ
3. 資金と時間の節約
4. 必要な時に必要な分だけ活用可能
5. 社員の業務量・負担の軽減
6. 雇用や事業継承のお試し期間



お問合せ先

【関東経済産業局 地域経済部 産業人材政策課】

電話番号：048-600-0274

アドレス：bzl-kanto-jinzai@meti.go.jp

(※E-mailの■は@に置き換えて御利用ください。)

事例集URL：兼業・副業人材活用のススメ

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/jinzai/data/220331_kengyouhukugyou_zireisyu.pdf

事例集URL：中小企業・小規模事業者による多様な人材活用事例集

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/jinzai/chiikino_jinjibu/data/240329_jinzaikatsuyou_jireisyu.pdf



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

外部プロ人材を活用した新事業創出促進（事例集等）



分母&分子

新事業創出意欲の高い中小企業経営者が外部のプロフェッショナル人材を活用し、新規事業等創出に取り組むプロジェクトの創出を支援するため、取組のポイントや事例等を取りまとめた事例集を公表。

参考：令和4年度事業



概要

令和3年度に実施した「アトツギ経営者×プロ人材新事業創出モデル事業」の成果を受け、その対象を新事業創出への挑戦意欲を持つ経営者全体へ拡大。

一定期間関東経済産業局管内の中小企業が、優れたビジネススキルを持つプロ人材とともに、新事業開発や改善等に取り組むことで、その人材の持つ優れたノウハウを内製化し、収益向上に向けて支援を行ったプロジェクトの事例集。



事例集掲載プロジェクト一覧

- ・地域の生産物を活かしたジェラートの新商品開発
- ・障害者義肢パーツの新製品開発
- ・金融機関による地域商社事業の新規立ち上げ
- ・太陽光蓄電器ベンチャーの資金超調達支援
- ・ふりかけの海外輸出展開と事業計画作成支援
- ・新事業における生産管理現場の立ち上げ
- ・ドローンを活用した赤外線調査事業展開



令和4年度

関東経済産業局

外部プロ人材を活用した
新事業創出モデル事業

持続可能経営に向けた新事業創出を伴走支援



お問合せ先

【関東経済産業局 地域経済部 産業技術革新課】
電話番号：048-600-0422

参考URL：https://www.kanto.meti.go.jp/seisa/ku/venture/kanto_shnjigyo.html



事例集URL：<https://www.kanto.meti.go.jp/seisa/ku/venture/data/r4case.pdf>



新現役交流会

中小企業と企業経営に関する豊富な知見を有する企業OB(マネジメントメンター)がマッチングするイベント(「新現役交流会」)の開催を通じて、高度・専門的な経営課題を抱える中小企業等を支援。

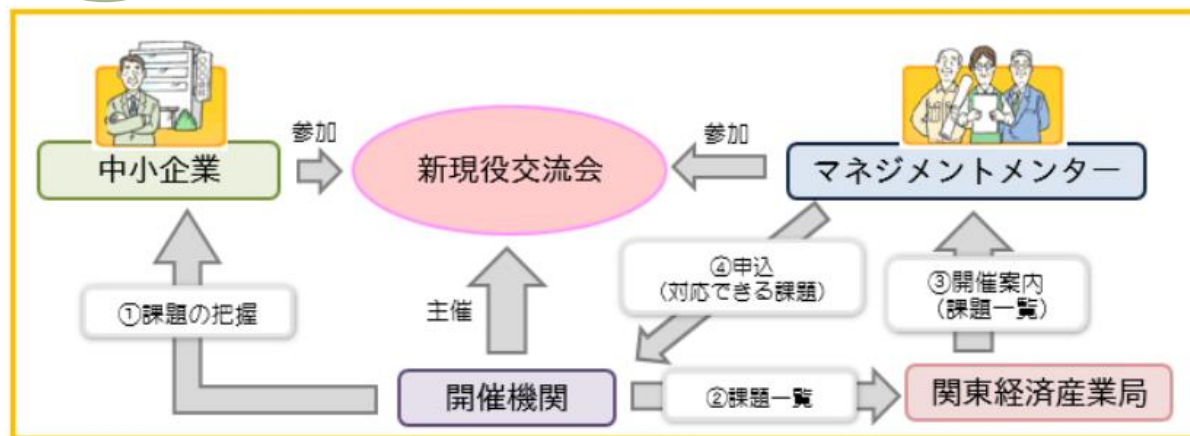


分母&分子



支援概要

中小企業が抱える様々な課題を解決するため、地域の金融機関等が、関東経済産業局と連携し、中小企業と経験豊富なマネジメントメンターの出会いの場を提供。



<新現役交流会の特徴>

- 参加するマネジメントメンターは、大手企業等で1つの専門分野で通算10年の経験を有する者(経営企画、販売マーケティング、生産管理、海外展開、労務管理等)。
- 交流会は、お見合い形式で面談を実施するので、中小企業が納得のいく人材を丁寧に見極めることが可能。

中小企業の具体的な支援までの流れ



お問合せ先

【関東経済産業局 地域経済部 産業人材政策課】
電話番号：048-600-0274
アドレス：bzl-kanto-jinzai■meti.go.jp
(※E-mailの■は@に置き換えて御利用ください。)
参考URL：
https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/jinzai/management_mentor.html



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

よろず支援拠点 【中小企業庁】



分母 & 分子

中小企業・小規模事業者からの経営上の様々な相談に対応する無料の経営相談所。全国都道府県に設置。多様な分野に精通した専門家が、企業が抱える本質的な課題を明確化するとともに、適切な解決策を提案。



支援概要

よろず支援拠点には、多様な分野に精通した専門家が在籍。

経営上の悩みに親身に耳を傾け、抱えている悩みの本質的な課題を明確化するとともに、適切な解決策をご提案します。

さらに、解決策の提示にとどまらず成果が出るまで、寄り添うようにフォローアップ。課題の大小を問わず何度でも無料で相談できる、中小企業の経営者を「一人にしない」相談所です。



特徴

よろず支援拠点 3つのポイント

- ✓ 総合的・先進的な、経営アドバイスを提供
様々な分野の専門家がいるからこそ、色々な角度から一歩踏み込んだアドバイス。
- ✓ 皆様のための課題解決チームを編成
あなたの経営課題に合わせた専門家チームで課題解決へ全力投球。
- ✓ 課題に応じた、ワンストップサービス
皆様のどんなご相談もワンストップで解決。



対象事業者

中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方



ご相談のながれ

1. お近くのよろず支援拠点へ相談
2. コーディネーターによるヒアリング
3. 提案後のフォローアップも対応



お問合せ先

【よろず支援拠点全国本部
(独立行政法人中小企業基盤整備機構)】
電話番号：03-5470-1581
参考URL：<https://yorozeu.smri.go.jp/>

【支援拠点一覧】
参考URL：<https://yorozeu.smri.go.jp/base/>



ハンズオン支援（専門家派遣）

【独立行政法人中小企業基盤整備機構】



分母 & 分子

経営課題の解決に取り組む中小企業・小規模事業者の方々を対象に豊富な経験と実績をもつ専門家を派遣し、アドバイスを実施。中小企業者の方々に主体的に取り組んでいただくことで、支援終了後も自立的・持続的に成長可能な仕組み作りをサポート。



支援概要

ハンズオン支援 4つの支援メニュー

✓ ハンズオン支援事業（総合）

売上拡大・生産性向上等の目標達成、様々な経営課題の解決を目指し、専門家を一定期間継続して派遣します。

✓ ハンズオン支援事業（IT）

ITを活用した課題解決やIT導入の検討、実際のIT導入・運用などに対してアドバイスを行うと共に、企業内のCIO候補者の育成を支援します。

✓ ハンズオン支援事業（特定）

企業の抱える特定の課題（技術・経営・マーケティング等）について、短期・集中的に専門家を派遣し、課題解決を支援します。

✓ ハンズオン支援事業（テストマーケティング）

マーケティング企画立案や、首都圏・近畿圏でのテストマーケティング活動の実践をサポートし、販路開拓力の向上を目指します。

費用：17,500円（専門家1人、1日あたり、税込）

※テストマーケティングのM-B型は4,200円（同行1回あたり）



特徴

- ◆ 多様な支援ニーズに対応
- ◆ 多彩な専門家
- ◆ 案件ごとにコーディネート
- ◆ 自律・成長の応援

※中小企業の方々が主体となって取り組む経営課題解決のサポートを行う事業です。



支援の流れ

1. お近くの地域本部に電話でお申込み
2. 課題の掘り下げと認識の共有
3. 申込み審査
4. 支援内容の検討
5. アドバイザーとのマッチング
6. アドバイザーによる支援実施
7. 成果検証・フォローアップ

【留意事項】

- ※契約交渉や事務処理作業等の実務代行を行うことはできません。
- ※研修の実施や人材・販売先・提携先等の斡旋・紹介はできません。



お問合せ先

【独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部企業支援課】
電話番号：03-5470-1637
参考URL：

<https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/hands-on/index.html>



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

大人の武者修行【サービス産業生産性協議会(SPRING)】



分母&分子

次代を担う人材を優良企業の職場に送り、優良企業の仕組みや、経営意識を「体験」で学ぶことができる。一緒に汗をかきながら働くことを通じてサービスイノベーションの極意を学び取っていた
たく、新しいタイプの社会人インターンシップ。



支援概要

- ◆優良企業での業務体験を通じて優れた仕組みのノウハウを学ぶと共に、それを支える価値観や風土、組織改革手法を体得する特別プログラムです。
- ◆人材育成、組織改革に取り組む様々な企業が、部長・課長クラスの役職者育成のみならず、人事制度や褒章制度などに組み込んで活用いただいております。
※修行期間は2週間を推奨（3日間以上）



活用のメリット

- ・異業種での業務体験を通じて、これまでの「自社の常識」から離れ、普段は接することのない「異業種ならではの視点」を得て、優良企業ならではの「優れた仕組み」を同時に体得します。
- ・修行者本人の気付きを促し、新たな広い視点を得ることで、本人と組織にイノベーションを起こします。



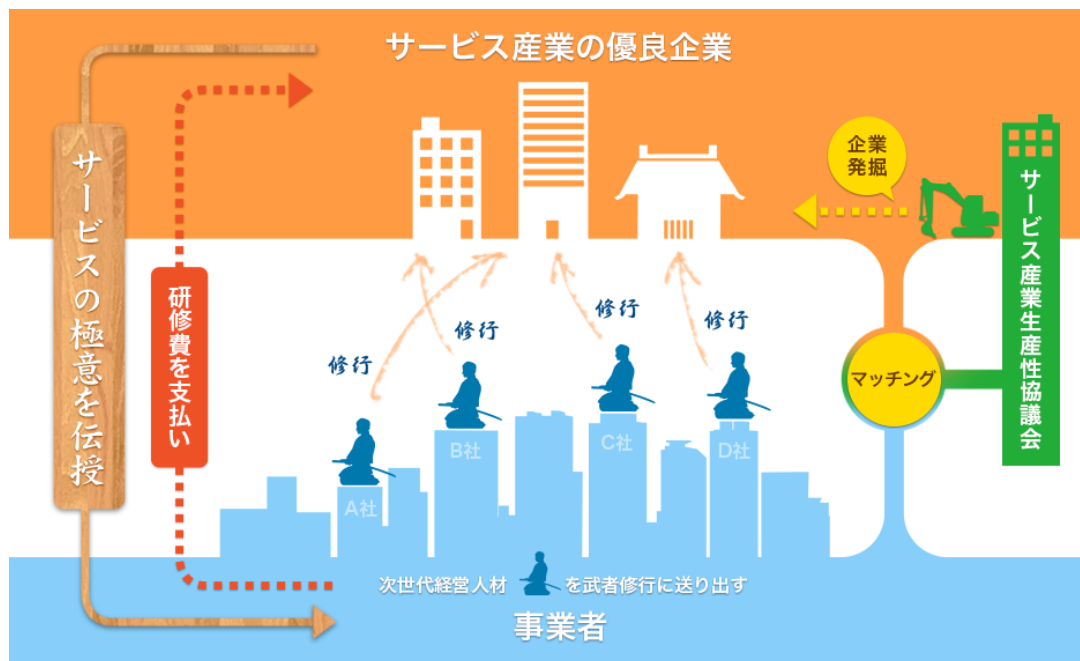
受入企業

「日本サービス大賞」、「ハイ・サービス日本300選」受賞企業、「経営品質賞」受賞企業、おもてなしに優れた企業などで、「大人の武者修行」にご賛同いただいた企業・団体が武者修行者を受け入れます。



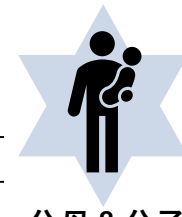
お問合せ先

【公益財団法人 日本生産性本部
サービス産業生産性協議会 事務局】
電話番号：03-3511-4010
参考URL：<https://shugyo.jp/>



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

日本サービス大賞【サービス産業生産性協議会(SPRING)】



分母&分子

「革新的な優れたサービス」を評価・表彰し広く周知・展開することで、サービス産業のイノベーションと生産性向上を促し、地域経済や社会の活性化への貢献、市場の成長や雇用の創出などに繋げることを目的とした表彰制度。



概要

事業を通じて、顧客と影響し合いながら、顧客にとっての価値を実現する。それを私たちはサービスと捉えており、その実現する価値やプロセスが優れた事例を広く募集いたします。皆さんのサービスの魅力や創意工夫を、私たちに教えてください。

そうした「知」を共有し、活用することで、人を笑顔に、地域を元気に、社会を豊かにしていきたい。それがこの賞の思いです。



対象

【表彰対象】

サービスの高度化と産業の発展を先導する、きらりと光る新しい価値を提供しているサービスや、これまでになかった新しいやり方を実現しているサービス。

【対象事業者】

日本国内に拠点を置く事業者であれば、業種や、事業の営利・非営利（NPO等）の形態を問いません。製造業、農林水産業によるサービス事業も応募可能。



活用のメリット

◆日本サービス大賞に応募すると

「自分たちのサービスの特徴は何なのか」「どのような点が顧客の期待に応えられているのか」など、日本サービス大賞の評価の視点から、自社のサービスの現状を振り返ることで、新たな気づきが得られます。

◆日本サービス大賞を受賞すると

受賞サービスを広く広報いたします。表彰式後も日本サービス大賞ホームページでの事例掲載、紹介冊子（事例集）や受賞事例報告会における講演などで、受賞サービスをお伝えしていきます。

※受賞事例以外でも、優れた事例を広くご紹介する場合があります。



お問合せ先

【公益財団法人 日本生産性本部 サービス産業生産性協議会
「日本サービス大賞」事務局】

電話番号：03-3511-4010

参考URL：<https://service-award.jp/>



日本サービス大賞

NIHON SERVICE AWARD

※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

日本のサービスイノベーション【サービス産業生産性協議会(SPRING)】



分母&分子

サービス産業の生産性向上に資するため、サービス産業生産性協議会での活動（日本サービス大賞、日本版顧客満足度指数（JCSI）調査など）を通じて得られた多様なサービス事例の中から、模範となるサービスイノベーションの最前線事例をまとめたもの。

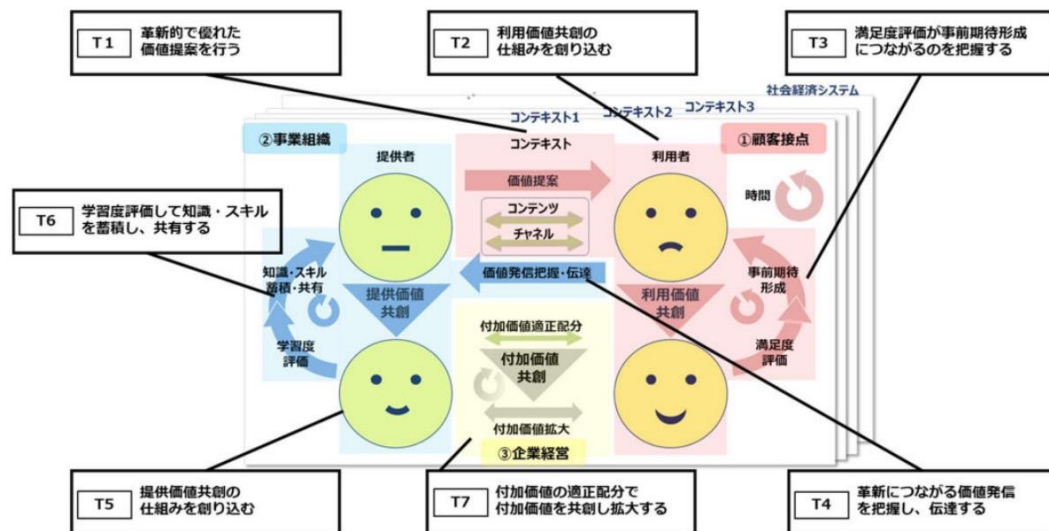


概要

サービス産業生産性協議会での活動（日本サービス大賞、日本版顧客満足度指数（JCSI）調査など）を通じて得られた多様なサービス事例の中から、模範となるサービスイノベーションの最前線事例をとりまとめたものです。

コロナ禍の直撃を受けた厳しい経営環境の下でも、決して受け身になることなく通念を突き破る革新に取り組む大企業や、挑戦的なターゲットを掲げて新たな価値共創に向け事業を立ち上げているベンチャー、スタートアップなど、いずれもサービス産業の発展を先導する優れた取り組みです。

▼価値共創のサービスモデル（ニコニコ図）



出所) 村上輝康, 松井拓己, 編著 (2021) 価値共創のサービスイノベーション実践論, 生産性出版 を一部修正

出典) サービス産業生産性協議会プレスリリース: 「日本のサービスイノベーション2022」を公表

※事例選定にあたっては「価値共創のサービスモデル(上図)」に示される「7つの経営革新」の観点をもとに選定。

※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。



掲載事例

- 誰一人取り残さず、優しく迎えるバリアフリーな宿泊サービス
- 新たな官民連携による新市場 / 新規政策の創出
- 食の流通 DX による「無理なく、楽しく、おいしく」つながる地域OS
- 「お客様の声」の徹底した見える化による顧客満足度向上の仕組みづくり



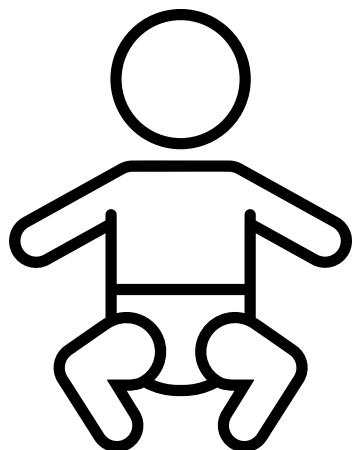
お問合せ先

【公益財団法人 日本生産性本部
サービス産業生産性協議会】

電話番号：03-3511-4010

参考URL：https://www.service-is.jp/modules/contents/?ACTION=content&content_id=1807



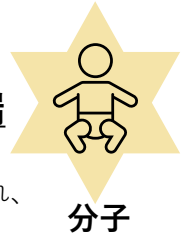


<付加価値額の増加>

- ①顧客・市場の（再）設定による新規顧客層への展開、
商圏の拡大
- ②デジタル技術の活用による既存サービスの高度化・
新サービスの創出
- ③産学連携、産産連携等による既存サービスの高度
化・新サービスの創出
- ④ブランディング等差別化による高付加価値化

分子に効く支援策

成長型中小企業等研究開発支援事業 -Go-Tech事業-



中小企業等が大学、公設試等の研究機関と連携して行う、特定ものづくり基盤技術及びIoT、AI等の先端技術を活用した高度なサービスに関する研究開発及び事業化に向けた取組を一貫して支援。

※令和4年より旧戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）及び旧商業・サービス競争力強化連携支援事業（サビサポ事業）が統合され、成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）となりました。



対象事業者

- 単独では申請できず、中小企業者等を中心とした共同体を構成する必要あり。共同体は、研究等実施機関、事業管理機関（同一者が担うことも可）を含む2者以上で構成する必要あり。
- 中小企業者等が「主たる研究等実施機関」として参画する必要あり。
- 共同体の構成員は、日本国内において事業を営み、本社を置き、かつ、研究開発等を行う必要あり。
- 共同体の構成者に所属する者の中から、総括研究代表者・副総括研究代表者を選任することが必要。いずれか1名は、必ず主たる研究等実施機関（中小企業者等）の役員である必要あり。



支援概要

■補助率

- (1) 中小企業者等：原則2/3以内
 - (2) 大学・公設試等：原則定額
- ※その他詳細は公募要領参照

■補助上限金額

	[通常枠]	[出資獲得枠]
単年度	4,500万円以下	1億円以下
2年間合計で	7,500万円以下	2億円以下
3年間合計で	9,750万円以下	3億円以下



対象経費

物品費、人件費・謝金、旅費、その他（諸経費）、委託費、間接経費

※生産を目的とした機械装置備品の導入に要する費用等、営利活動に関する経費、他の研究開発にかかる経費は補助対象外



募集スケジュール

※本公募は受付終了しております



お問合せ先

【関東経済産業局 産業部 製造産業課】

電話番号：048-600-0307

メールアドレス：bz1-kanto-sapoin■meti.go.jp

(※E-mailの■は@に置き換えて御利用ください。)



参考URL：

<https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/sapoin/index.html>

※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

地域観光新発見事業 【観光庁】



分子

地域の観光資源を活用した地方誘客に資する観光コンテンツについて、十分なマーケティングデータを活かした磨き上げから適時適切な誘客につながる販路開拓及び情報発信を支援。



対象事業者

以下の要件を全て満たす者

- ・地域の関係者と連携すること。
- ・地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）、観光協会、民間事業者等であること。
- ・地方公共団体でない場合は、事業に係る全ての市区町村の同意を得ること。



支援概要

■事業類型

- ・類型1 新創出型：新たに観光コンテンツを造成し、本事業終了後に販売開始することを見据えた取組（本事業実施期間内に販売することも可能）
- ・類型2 販売型：造成した観光コンテンツを本事業実施期間内に販売することを前提にした取組

※類型に応じた補助要件があります。詳細は公募要領にてご確認ください。

■補助率、補助上限等

種類		類型1 新創出型	類型2 販売型
補助額		400万円まで定額 400万円を超える部分については補助率1/2 補助上限：1,250万円、最低事業費：600万円	
経費の割合	①観光コンテンツ造成費	事業費の50%以上	特になし
	②設備導入費	特になし	特になし
	③プロモーション費	特になし	特になし
実施主体の人件費および旅費		対象外	観光資源を活用した観光コンテンツの造成に係る経費における実施主体の人件費及び旅費は対象



対象経費

- ①観光資源を活用した観光コンテンツの造成に係る経費
- ②備品の購入・設備の導入に係る費用
- ③販路基盤整備・プロモーションに係る経費

※販売型は、観光資源を活用した観光コンテンツの造成に係る経費において、実施主体の人件費及び旅費は補助対象となります。



募集スケジュール

※二次公募は受付終了しております



お問合せ先

【地域観光新発見事業事務局】

電話番号：03-4531-0125

アドレス：info■shinhakken.go.jp

(※E-mailの■は@に置き換えて御利用ください。)

参考URL：

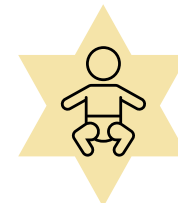
<https://shinhakken.go.jp/>



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

オープンイノベーション・マッチングスクエア -OIMS-

中小企業基盤整備機構関東本部と関東経済産業局が運営する、オープンイノベーションを通じた企業間連携を促進するためのオンライン上のプラットフォーム。



分子



支援概要

デジタル革新によって類似のモノを作り出す能力が世界各地で高まり、サービスを含む付加価値提供の動きが高まる中、多くの企業が「稼ぐ力」の維持・向上を図るためには、従来のネットワークや地域企業内のリソースに限定されない、オープンイノベーションを通じた企業間連携を促進することが重要です。

オープンイノベーションを通じて、従来の枠組みを超えた企業間連携を創出し、多くの企業が「新たな付加価値の創出」による「稼ぐ力」の向上を実現するため、オープンイノベーション・マッチングスクエア(OIMS)を運営しています。

【案件概要】

- ・大手企業等の研究開発、共同開発、事業連携などのオープンイノベーション
- ・カーボンニュートラル分野のオープンイノベーション
- ・食関連分野のオープンイノベーション
- ・産総研の技術を活用したオープンイノベーション
- ・海外企業（外資系企業）のオープンイノベーション
- ・行政等のオープンイノベーション



お問合せ先

【中小企業基盤整備機構 関東本部企業支援部支援推進課】

電話番号：03-5470-1638

アドレス：kanto-hanro■smrj.go.jp

【関東経済産業局 地域経済部 産業技術革新課】

電話番号：048-600-0237

アドレス：bzl-kanto-oi■meti.go.jp

(※E-mailの■は@に置き換えて御利用ください)

参考URL：<https://jgoodtech2.smrj.go.jp/lp/oi-matchingsquare>



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

INPIT知財総合支援窓口 【独立行政法人 工業所有権情報・研修館(INPIT /インピット)】



中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザインなどの「知的財産」の側面から解決を図る支援窓口で、47都道府県に設置されている。

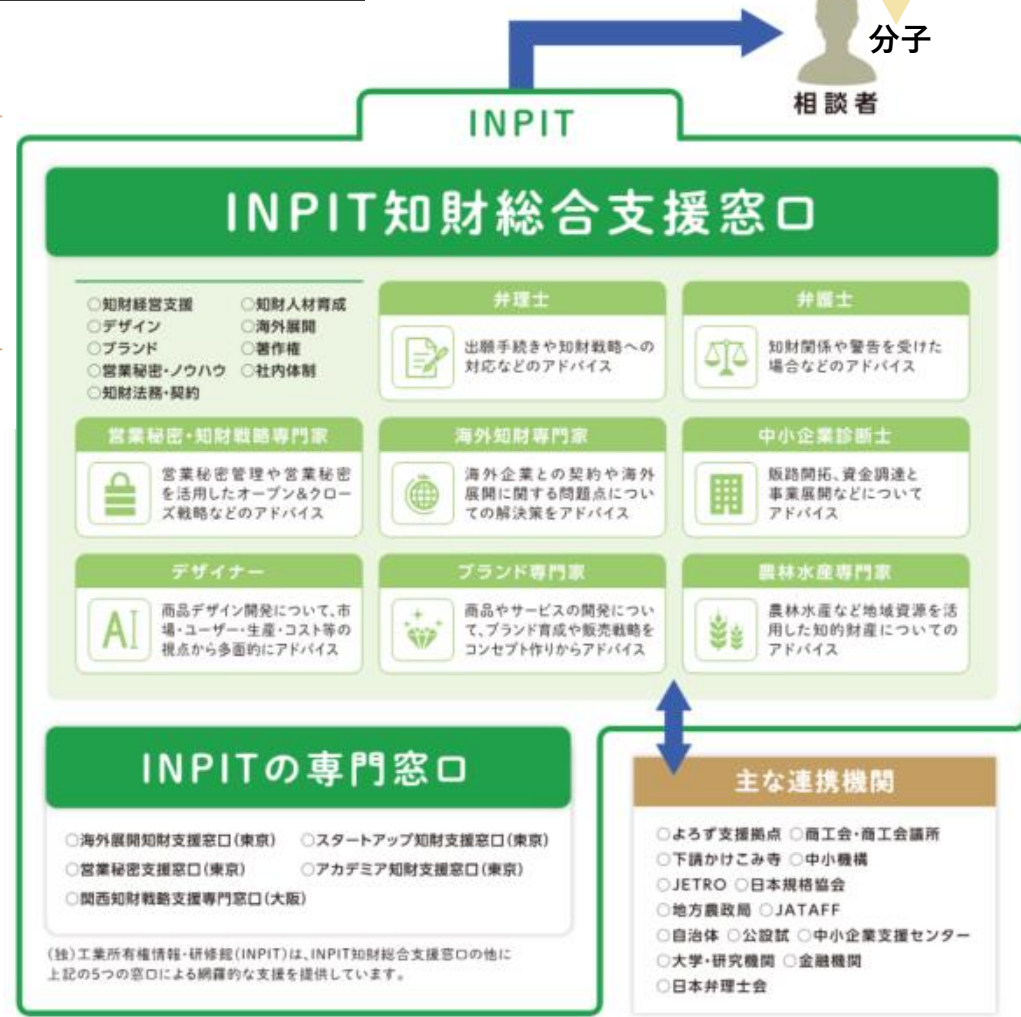
訪問による
支援も実施します!

POINT1 窓口の支援担当者が
相談内容に応じてアドバイス!

経験豊富な企業OB等の支援担当者が、まずはお話を通じて「経営」と「知的財産」の課題を把握します。
事業・知財戦略の策定助言や、それらの戦略に合った知財活動の方向性を無料でご提案します。

POINT2 各分野の専門家が
訪問や窓口で無料アドバイス!

企業の課題発見から、専門性を必要とする相談内容まで、
専門家が支援担当者と協働してアドバイスをします。



✉ サービス業の皆様へのメッセージ!

- サービス業の皆様にも知財は身近な存在です!
- ✓ 大切なお店や商品の名前、適切に保護できていますか?
- ✓ その名前、他人の権利を侵害していませんか?



知財総合支援窓口では、皆様が抱える経営課題について、様々な支援機関・専門家と連携して支援いたします。
知財総合支援窓口における支援事例は「知財ポータル」よりご確認ください! (1000を超える支援事例を掲載)

参考URL:<https://chizai-portal.inpit.go.jp/>

📞 お問い合わせ先

【独立行政法人 工業所有権情報・研修館 地域支援部】
電話番号: 03-3581-1101 (内線2412)
参考URL:
<https://www.inpit.go.jp/consul/chizaimadoguchi/index.html>



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

加速的支援 – 専門家・集中支援プログラム –

【独立行政法人 工業所有権情報・研修館 (INPIT/インピット)】



分子

INPITでは、熱意のある企業の皆様の事業成長を加速させる「加速的支援」を実施。専門家によるオーダーメイド型の支援を通じて、企業の「成長ストーリー」の実現を目指す。経営者の想いを実現するために弁理士、弁護士、中小企業診断士などの各分野の専門家がチームでサポート。



支援概要

- ✓ 弁理士、弁護士、中小企業診断士など各分野の専門家が事業成長に向けた経営者の想い・強み・弱みをヒアリングし、「成長ストーリー」を整理します。
- ✓ 専門家が「成長ストーリー」の実現に向けて不足している「組織の能力」をどのように補うか課題を整理し、解決に向けた支援計画をご提案します。
- ✓ 支援計画承認後、成長に向けた取り組みを企業自身で実施していただきます。専門家チームが「成長ストーリー」の着実な実現に向けた助言を行い、1年半～2年間程度伴走型で支援いたします。



支援対象

自社の知的資産を生かして事業成長を目指す熱意があり、以下に当てはまる企業を対象としています。

- ① 独自性のあるアイデア・技術・サービス・地域資源などの知的資産を活用し、事業の成長を加速させたい。
- ② 自社の知的資産を活用し、事業成長に対する方向性やビジョンを明確化することで、具体的な戦略策定・実行へとつなげたい。
- ③ 1年半から2年にわたるオーダーメイド型支援を通じて専門家の助言を受け、経営環境、社内環境、組織的体制の整備をしたい。

※経営者の想い・課題に応じて、知財総合支援窓口による支援をおすすめする場合がございます。

支援により事業成長を実現した企業の事例を公開中！
サービス業の支援事例も多数公開！
知財ポータル：支援事例



お問合せ先

【独立行政法人 工業所有権情報・研修館 加速的支援室】

電話番号：03-3581-1101 (内線：2412)

参考URL：

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/kasoku/>



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

地域活性化パートナー制度

【独立行政法人中小企業基盤整備機構】



分子

中小機構では、全国規模で活動する小売・流通事業者、観光関連事業者、メディア事業者等に「地域活性化パートナー」として登録、協力頂き、中小機構との連携企画（パートナー企画）を実施。中小・小規模事業者の「商品開発」や「販路開拓」をサポート。



支援概要

中小機構では、「地域活性化パートナー」とともに食品、雑貨・日用品、観光・サービスの分野において、中小企業のみなさまの「商品開発」や「販路開拓」のサポートを行っています。



対象

中小・小規模事業者であり、消費財（食品、生活雑貨・工芸品、観光サービス分野）を取り扱う企業が対象。

商品等の企画、開発・改良、販路開拓、ブランディング、メディア活用等に対し課題を抱えている企業。



特徴

【パートナー登録企業数】

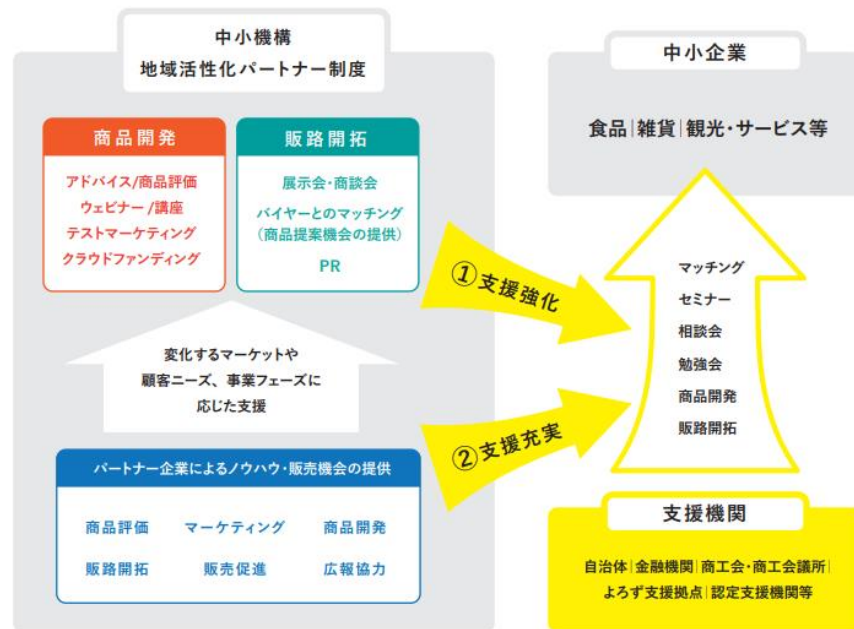
登録企業187社（令和6年3月現在）

【パートナー企業の主な業界】

小売・流通、EC・通販、IT・サービス、マスコミ・PR、クラウドファンディング、観光等

【パートナー企画と利用方法】

各パートナー企業と相談の上、「マッチング」企画や、サービス等を利用する際の「優待特典」企画、「アドバイス」型企画を立案し、中小機構ホームページ及びメールマガジンにより、参加者を募集します。



お問合せ先

【独立行政法人中小企業基盤整備機構】

経営支援部 企業支援課

電話番号：03-5470-1524

参考URL：

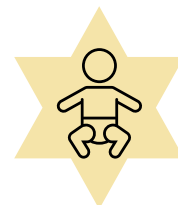
https://www.smrj.go.jp/sme/new_business/product/index.html



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

技術コンサルティング・技術相談窓口

【国立研究開発法人 産業技術総合研究所】



分子

最先端の研究開発で培った技術力を活かしたコンサルティングにより新規事業の立ち上げや新製品・サービスの創出をサポート。技術相談窓口では、産業界、全国の企業等からの技術的な内容や共同研究等についてご相談を受け付け。



多様なコンサルティング・メニューにより事業化に向けた各ステージにおける課題を解決し、企業における事業化を強力にサポートします。まずはお気軽にご相談ください。



技術コンサルティング

【主なコンサルティングメニュー】

- ・コンセプト共創
- ・分析、評価
- ・技術アドバイザー
- ・先端技術調査
- ・事業化サポート

参考URL：

https://www.aist.go.jp/aist_j/business/alliance/consulting/



技術相談窓口

産総研では、産業界、全国の企業等からのお問い合わせに対応する窓口を設置しています。

【国立研究開発法人 産業技術総合研究所】

参考URL：https://www.aist.go.jp/aist_j/business/inquiry/



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

中小企業連携オフィサー（SCET）【国立研究開発法人 産業技術総合研究所】



中堅・中小企業と産総研研究者との連携（共同研究、受託研究、技術研修等）をサポート。また、国や自治体等の助成金獲得に向けた提案支援や技術的な相談への対応等、地域の中堅・中小企業と研究者との仲介役となり、連携をサポート。



支援概要

産総研では、蓄積した技術ポテンシャルを基に、中堅・中小企業の皆様との連携を円滑に行うため、中堅・中小企業連携の専門家である【中小企業連携オフィサー（SCET）】を配置しています。

「新製品を開発したい」、「技術を高めたい」、「問題を解決したい」などのご要望に対応いたします。

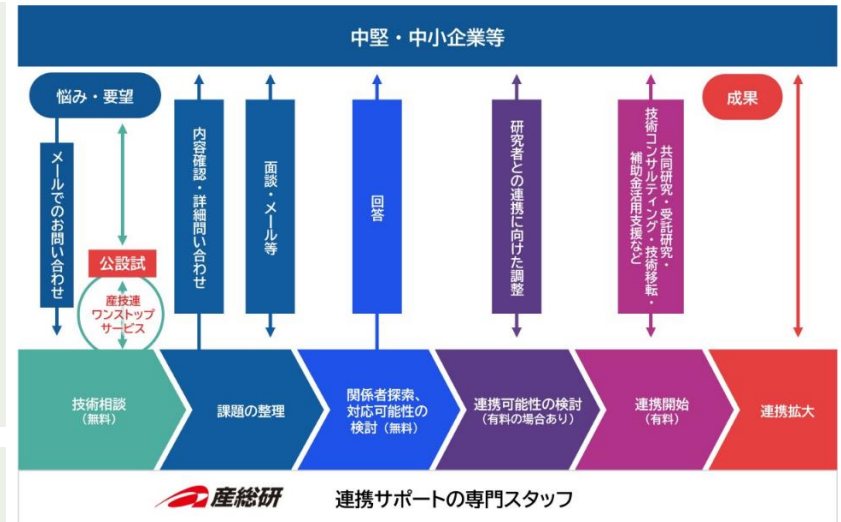


活用のイメージ

◆中堅・中小企業と産総研研究者の間に入り、連携（共同研究、受託研究、技術研修等）に向けた提案・調整をいたします。

◆中堅・中小企業と産総研が連携して提案する、国や自治体等の助成金獲得に向けて、申請書の作成等の支援を行います。（例：Go-Tech事業等）

◆技術的なお困りごとに対応いたします。



お問合せ先

【国立研究開発法人 産業技術総合研究所】

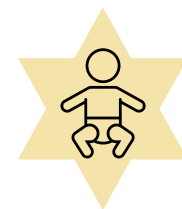
参考URL：

https://www.aist.go.jp/aist_j/business/alliance/scet/index.html



スポーツビジネスネットワーク埼玉 【埼玉県】

埼玉県内スポーツ関連産業の成長を促進するため、スポーツチームや中小企業等が交流する場。セミナー・交流会の開催や、無料の専門家相談支援を実施。



分子



支援概要

スポーツビジネスネットワーク埼玉は、県内のスポーツチームや中小企業等の交流の場を構築し、ビジネスマッチングの促進やスポーツ関連産業への参入、商品・サービスの開発等を活性化することで、埼玉県におけるスポーツ関連産業の成長産業化を図ることを目的としています。

※県外の方もご利用頂けます。



支援メニュー

- ・彩の国ビジネスアリーナへの出展支援
- ・専門家による無料の個別相談支援
(スポーツビジネスへの参入や彩の国ビジネスアリーナでの出展、事業化に向けた課題などについて)
- ・スポーツビジネスに役立つ情報の定期的な発信
- ・スポーツビジネス参入に役立つセミナー・交流会・各種イベントに無料で参加可能



会員・会費

【会員】

スポーツビジネスに関心のある団体、法人、個人
(規模は問いません)

【会費】

入会費・年会費無料



お問合せ先

【埼玉県 産業労働部 商業・サービス産業支援課】

電話番号：048-830-3755

参考URL：

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0802/sports/index.html>



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。



<労働投入量の最適化>

- ①デジタル技術の活用等による業務プロセスの効率化、モノの稼働率の向上
- ②人材確保・育成による事業・業務の最適化

分母に効く支援策

企業レベル生産性データベース 【公益財団法人 日本生産性本部】



自社の労働生産性及び生産性に関連する経営指標を計算するとともに、自社が属する業種の中でどのようなポジションにあるのか、比較・分析することが可能。



概要

企業レベル生産性データベースは、(株)東京商工リサーチ (TSR) が提供するTSRデータベースの企業財務データをもとに、日本生産性本部 及び 早稲田大学 宮川 大介 研究室、学習院大学 滝澤 美帆 研究室が構築したものです。



特徴

〈収録指標〉 労働生産性（付加価値額／従業員数）に加え、生産性の代表的な経営分析手法の一つである付加価値分析で用いられる経営指標及び生産性関連指標を収録。

〈収録データ〉 中小企業から大企業まで約10万社

〈収録年次〉 2015年～2023年

〈収録産業〉 建設業を除く各産業



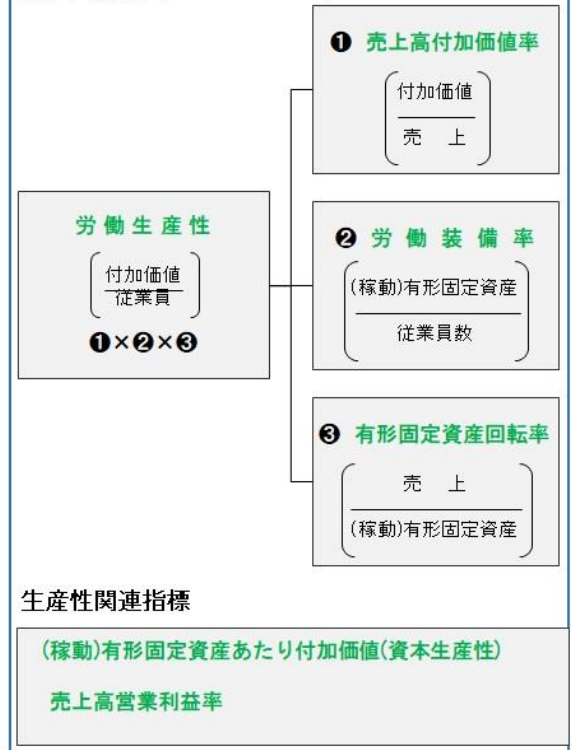
活用メリット

- ・ 自社の財務データを入力すると、自社の生産性及び（付加価値分析の枠組みから）関連指標を自動計測し、業界平均と比較できる。
- ・ 簡易計測した自社の生産性水準が、（自社が属する）産業の分布の中でどのあたりに位置するのかが表示される。
- ・ 付加価値分析からみた自社の強みと弱みが表示される。

＜収録指標＞

分母

付加価値分析のフレームワーク



付加価値分析について

労働生産性を①売上高付加価値率、②労働装備率、③有形固定資産回転率の3指標に分解して生産性を分析する経営分析手法。

$$\frac{\text{付加価値}}{\text{従業員数}} \text{ (労働生産性)} = \frac{\text{付加価値}}{\text{売上}} \text{ (売上高付加価値率)} \times \frac{\text{有形固定資産}}{\text{従業員数}} \text{ (労働装備率)} \times \frac{\text{売上}}{\text{有形固定資産}} \text{ (有形固定資産回転率)}$$

※付加価値分析のフレームワークでは、3指標（全てまたはいずれか）の改善により、労働生産性は向上することになる。



お問合せ先

【公益財団法人 日本生産性本部】

電話番号（代表）：03-3511-4001

参考URL：<http://db.jpc-net.jp/>



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

サービス産業の「業務仕組み化」【サービス産業生産性協議会(SPRING)】



分母

自社のサービス業種・業態に合わせ、独自の支援ツールを使いながら効率的・効果的に業務基準書を作成し、業務を仕組み化するプログラム。



概要

卓越した経営を行う企業や質の高いサービスを提供する企業は、必ず優れた「仕組み」を持っています。

無印良品がV字回復した原動力「MUJIGRAM」を専門家や実務者とともに研究し、幅広い業種・企業でも活用できるように開発した「業務仕組み化プログラム」。

血の通った業務基準書（≡マニュアル）の作成・運用で、成果を出し続ける組織に変革します。



活用のメリット

- 「業務基準書」を作ることで、サービス業の課題である業務のバラつき・ムダが減り、業務効率を向上させることができます。
- 「業務基準書」が改善のプラットフォームになり、新たな気づき・工夫・提案が生まれ、その提案などを「業務基準書」に取り入れることで改善が進む、好循環が形成されます。



活用方法

【例】

- ・ 店舗マネジメントの指標として活用する
- ・ 経営理念を浸透させるツールとして活用する
- ・ 業務・作業変更時に活用する
- ・ 基準があることで改善案、新しいアイデアが生まれる
- ・ 知恵や経験、ノウハウを業務基準書に反映させる
- ・ 部下育成に活用する



お問合せ先

【公益財団法人日本生産性本部 サービス産業生産性協議会】

電話番号：03-3511-4010

参考URL：https://www.service-js.jp/modules/contents/?ACTION=content&content_id=768



対象

【こんな企業・組織にオススメ】

- ✓ 多店舗・多拠点展開に向け、従業員のレベルを統一・向上させたい
- ✓ 仕事を標準化して、ムリ・ムダ・ムラを無くしたい
- ✓ マニュアルは作ったものの、使われていない
- ✓ 経営理念を浸透させたい
- ✓ 改善文化を定着させたい
- ✓ デジタル化・DX化に向けて、
- ✓ 業務を棚卸（見える化）したい
- ✓ 知識やノウハウを共有したい、蓄積したい

※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。



分母

DX推進の第一歩！WEB上でカンタンにIT戦略マップ・導入プランを作成可能。課題が見えることで、IT導入の目的を意識し、モチベーションアップに繋がる。また、本サイトはIT戦略をナビゲーションし、成果物として、「IT戦略マップ」「導入プラン」を自動で作成可能。



支援概要

【IT戦略マップ】

「どのようにITを活用したら、ビジネスが成功するか？」というストーリーを1枚の絵にまとめたもの。

【導入プラン】

IT戦略マップに基づいた「取り組みごとの大まかなスケジュール」



対象業種

《選択できる業種》

卸売・小売、飲食、宿泊、建設、製造、医療・介護、教育・保育、不動産、生活関連サービス、運輸等

それぞれに応じた課題や取り組みたい事と、解決のためのITソリューションが提案されます。



特徴

【IT戦略ナビの効果】

- ①課題が見える
- ②IT導入の意思統一ツールになる
- ③社員のモチベーションアップツールとして使える。

まずは、IT戦略マップ・導入プランを作成し、経営課題・業務上の問題点が見える化し、IT活用可能性を考えてみましょう。

こんなお悩みを解決します！

SOLUTION

CASE 01



自社にあった
ITソリューションに
ついて知りたい

CASE 02



ITで生産性向上を目指し、
コストを下げたい

CASE 03



営業にITを活用して
売上を上げたい



お問合せ先

【独立行政法人中小企業基盤整備機構
経営支援部 ハンズオン支援統括室】

電話番号：03-5470-1676

参考URL：<https://it-map.smrj.go.jp/>





中小企業・小規模事業者の生産性向上に関する情報発信サイト。使いやすく、導入しやすい、業務サポートアプリを集約し紹介。アプリの掲載に加え、導入事例やお役立ち情報、ご活用頂けるツール等、様々な情報を提供。



支援概要

生産性向上でお困りの中小企業・小規模事業者が、使いやすい・導入しやすいと思われる業務用アプリを紹介する情報サイトです。導入事例やお役立ち情報、ご活用頂けるツール等、様々な情報提供を行っています。



利用手順と特徴

1. 操作説明動画を見る
当サイトの利用方法が短い動画で紹介されています。
2. アプリを検索する
業種を選択すると、各業務に対応するアプリが表示されます。「アプリガイド動画」がついているものは、アプリケーションの機能の概要を紹介した動画を確認しながら、その種別のアプリケーションの主な機能や有効性を知ることができます。
3. ビジネス用アプリの候補を確認する
表示された結果の中からご興味のあるものを選択ください。



お問合せ先

【独立行政法人中小企業基盤整備機構 経営支援部
連携支援課 ITプラットフォームここからアプリ事務局】
電話番号：03-5470-1581
メール：cocoapp■smrj.go.jp
(※E-mailの■は@に置き換えて御利用ください。)
参考URL：<https://ittools.smrj.go.jp/>





分母

IT化のお悩みを気軽に相談できるオンライン面談サービス。実務経験豊富なITの専門家が、中小企業の皆さまのIT化による経営課題の解決に向けて、課題が不明確な場合は課題を整理・見える化したり、課題が明確な場合は個別で具体的なお相談にお応えしたりと、実践的なアドバイスを実施。



支援概要

- ◆具体的な課題がわからなくても、ITの専門家と話すことでお悩みや問題点を整理できます。
- ◆「IT戦略ナビ」を活用することで、課題を「見える化」できます。経営課題や業務の状況などに応じて、具体的なIT戦略の方針やツールについてアドバイスを受けられます。
- ◆オンライン面談なので、いつでもどこからでも気軽にご利用いただけます。複数回のご利用も可能です。



支援の流れ

1. Zoomでオンライン相談を開始
2. ヒアリング：現状の課題やお悩み、業務の内容や流れ、IT利用状況などを確認
3. 問題・課題整理：IT戦略ナビを用いて、課題や取り組みたいことを整理・見える化。個別アドバイスを実施。
4. IT化方針の検討／解決策の提示：IT化方針についてディスカッション、検討。ここからアプリ等を参考に、ITソリューションを提案。
5. 相談終了：ご要望に応じて、次回相談や他の支援メニューをご案内。



対象事業者

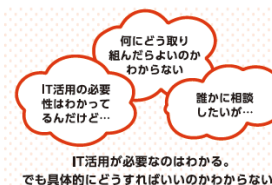
中小企業者、中小企業の支援機関

実務経験豊富なITの専門家が
オンライン面談でお悩みを解決します。

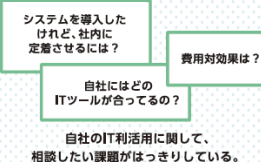


- ✔ 無料
- ✔ オンライン
- ✔ 60分
- ✔ 予約制 ※HPからご予約ください

「もよもよ」型のお悩み



「ハッキリ」型のお悩み



どちらのタイプもご相談ください！



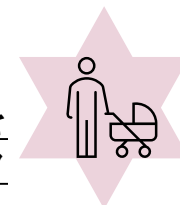
お問合せ先

【独立行政法人中小企業基盤整備機構
経営支援部 IT経営サポートセンター事務局】
電話番号：03-5470-1676
参考URL：<https://it-sodan.smrj.go.jp/index.html>



みらデジ【中小企業庁】

みらデジは、「みらデジ経営チェック」を活用することで、会社のデジタル化を中心として経営課題を可視化し、経営に役立つ情報収集や支援機関への実際の支援相談につなげるポータルサイトで、デジタル化により課題解決をサポート。



分母



支援概要

経営課題解決に向けた”気づき”を見つけていただくための、チェック&サポートツール。

経営課題やデジタル化に対する取組状況などのチェック結果をもとに、各種支援策や、課題解決にむけたデジタル化の取組などを紹介。



特徴

【STEP 1 みらデジ経営チェック】

設問に回答することで、同地域・同業種の外社とも比較した自社の経営課題・デジタル化の進捗状況を知ることができる。結果に基づき、支援施策やおすすめのITツールなどのアドバイスを確認可能。

【STEP 2 専門家に経営相談】

「相談窓口」にご連絡いただくことで、みらデジ経営チェックの結果をもとに、デジタル化の取組に向けたアドバイスや、各種支援施策、ITツールの解説・紹介を受けられます。

【STEP 3 課題改善に取り組む】

デジタル化の方向性が定まったら、経営課題の解決を目指して「みらデジ ポータルサイト」で情報収集。補助金などの支援施策の紹介や、デジタル化のヒントになる成功事例など、役立つ情報を提供しています。

DXなどデジタル化へ不安をお待ちの方へ

みらデジ経営チェックで
デジタル化への道を開こう！



最短5分ですぐに結果を確認！



無料で気軽にご利用可能！



経営・IT専門家によるサポート



お問合せ先

【みらデジ 事務局】

電話番号：03-6825-3104

参考URL：<https://www.miradigi.go.jp/>



※ 詳細については、必ず各サイトにてご確認ください。

当施策集についてのお問い合わせ

経済産業省 関東経済産業局 産業部 流通・サービス産業課

◆ 住所 〒330-9751 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1号

◆ TEL 048-600-0345

◆ E-mail bzl-kanto-service■meti.go.jp (※E-mailの■は@に置き換えてご利用ください。)

関東経済産業局では、地域のサービス事業者の稼ぐ力の向上を支援するネットワーク「SISC(シスク) Kanto」(Service Industry Support Consortium in Kanto)を新たに立ち上げ、ポータルサイトを作成しました。

こちらも、あわせて御活用ください。

URL:<https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ryutsu/sisckanto/index.html>

